

兵庫県公報

令和5年1月24日 火曜日 第381号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

	ページ
告 示	
○ 土地改良区役員の就任の届出（農地整備課）	1
○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（同）	2
○ 同 上（同）	3
○ 保安林の指定予定（治山課）	4
○ 同 上（同）	4
○ 同 上（同）	4
○ 同 上（同）	5
○ 同 上（同）	5
○ 土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定（水大気課）	6
○ 道路の区域の変更（道路保全課）	6
○ 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づく住宅確保要配慮者 居住支援法人の指定（住宅政策課）	6
公 告	
○ 入札公告（管財課）	7
○ 同 上（農林水産部総務課）	10
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（都市計画課）	13
○ 同 上（同）	14
○ 同 上（同）	15
○ 同 上（同）	15
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（東播磨県民局）	16
労働委員会公告	
○ 審査の期間の目標及び審査の実施状況	17
警察本部公告	
○ 入札公告	18
○ 同 上	20
○ 同 上	23
○ 同 上	25

告 示

兵庫県告示第72号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の就任の届出があった。

令和5年1月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

入野土地改良区

就任役員

役員の区分	氏名	住所
理事	岩鼻孝明	淡路市入野1048番地
同	古谷孝良	同 市入野855番地
同	芝床吉秋	同 市入野445番地1
同	青木孝道	同 市入野358番地2
同	池澤建人	同 市大町上260番地55 パーゼル参番館201号
同	砂川雅幸	同 市入野919番地

同	植田尚佳	同	市入野743番地
同	芝床尚孝	同	市入野437番地
同	武田誠一	同	市木曾下360番地4 木曾下団地B-2
同	中西康彰	同	市入野623番地
同	古川千博	同	市入野1013番地
同	北野上秀次	同	市入野4番地1
監事	北野上和明	同	市入野370番地
同	白山惠	同	市入野457番地1
同	藪内博章	同	市入野108番地1



兵庫県告示第73号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

令和5年1月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

大庭土地改良区

退任役員

役員の区分	氏名	住所
理事	中田雄久	美方郡新温泉町三谷439番地
同	三島市郎	同 郡同 町七釜746番地
同	島田武夫	同 郡同 町戸田261番地
同	谷田一成	同 郡同 町三谷635番地の1
同	井上恒夫	同 郡同 町戸田364番地の2
同	井上壽	同 郡同 町戸田368番地の2
同	島田政則	同 郡同 町戸田412番地
同	島田信治	同 郡同 町戸田401番地の3
同	井上昭二	同 郡同 町戸田372番地の3
同	池水三郎	同 郡同 町七釜681番地
同	田中泰	同 郡同 町七釜736番地
同	大田昭彦	同 郡同 町七釜689番地
同	平田久一	同 郡同 町三谷434番地
同	仲田博美	同 郡同 町三谷449番地
同	岡博幸	同 郡同 町栃谷283番地
監事	丸谷貞富	同 郡同 町栃谷359番地の5
同	岡孝志	同 郡同 町栃谷1223番地

就任役員

役員の区分	氏名	住所
理事	中田雄久	美方郡新温泉町三谷439番地
同	三島市郎	同 郡同 町七釜746番地
同	島田武夫	同 郡同 町戸田261番地
同	谷田一成	同 郡同 町三谷635番地の1
同	井上恒夫	同 郡同 町戸田364番地の2
同	井上壽	同 郡同 町戸田368番地の2
同	島田政則	同 郡同 町戸田412番地
同	島田信治	同 郡同 町戸田401番地の3
同	井上昭二	同 郡同 町戸田372番地の3
同	池水三郎	同 郡同 町七釜681番地
同	田中泰	同 郡同 町七釜736番地
同	大田昭彦	同 郡同 町七釜689番地
同	平田久一	同 郡同 町三谷434番地

同	仲 田 博 美	同 郡同	町三谷449番地
同	岡 博 幸	同 郡同	町栃谷283番地
監 事	丸 谷 貞 富	同 郡同	町栃谷359番地の5
同	岡 孝 志	同 郡同	町栃谷1223番地



兵庫県告示第74号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

令和5年1月24日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

湊里土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	前 田 羊	南あわじ市湊里1480番地
同	菊 川 秋 夫	同 市湊638番地
同	川 野 展 史	同 市湊里1362番地
同	三 野 弘 二	同 市湊里1369番地
同	中 村 尚 之	同 市湊里1433番地
同	中 村 光 伸	同 市湊里1344番地 2
同	前 畠 好 孝	同 市湊里1307番地
同	垣 一 民	同 市湊里1098番地
同	山 下 貞 男	同 市湊里973番地
同	村 上 槇 夫	同 市湊里1366番地 1
同	川 上 和 博	同 市湊里1170番地 1
同	川 上 歳 和	同 市湊里779番地
同	森 光 男	同 市湊里14番地 2
同	豊 田 悦 次	同 市湊里1388番地 1
同	玉久保 博 和	同 市湊里1357番地
監 事	山 本 昇	同 市湊里1456番地
同	進 藤 正 則	同 市湊里113番地 1
同	川 野 計 郎	同 市湊里1454番地

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	前 田 羊	南あわじ市湊里1480番地
同	菊 川 秋 夫	同 市湊638番地
同	川 野 展 史	同 市湊里1362番地
同	三 野 弘 二	同 市湊里1369番地
同	中 村 尚 之	同 市湊里1433番地
同	中 村 光 伸	同 市湊里1344番地 2
同	前 畠 好 孝	同 市湊里1307番地
同	垣 一 民	同 市湊里1098番地
同	村 上 槇 夫	同 市湊里1366番地 1
同	川 上 和 博	同 市湊里1170番地 1
同	川 上 歳 和	同 市湊里779番地
同	森 光 男	同 市湊里14番地 2
同	豊 田 悦 次	同 市湊里1388番地 1
同	玉久保 博 和	同 市湊里1357番地
監 事	山 本 昇	同 市湊里1456番地
同	川 野 真太郎	同 市湊里1454番地

~~~~~

**兵庫県告示第75号**

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和5年1月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 保安林予定森林の所在場所  
多可郡多可町八千代区大屋字東内山961の6から961の9まで、961の23
- 2 指定の目的  
水源の涵養
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
字東内山961の7（次の図に示す部分に限る。）
    - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
    - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種  
次のとおりとする。  
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農林水産部治山課、北播磨県民局加東農林振興事務所及び多可郡多可町役場に備え置いて縦覧に供する。）

~~~~~

兵庫県告示第76号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和5年1月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 保安林予定森林の所在場所
豊岡市但東町奥藤字センコ14、14の1、14の2、字丸ガキ26の43、26の54
- 2 指定の目的
水源の涵養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農林水産部治山課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。）

~~~~~

**兵庫県告示第77号**

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和5年1月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 保安林予定森林の所在場所  
豊岡市但東町西谷字瀧ノ谷118の14・118の16（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的  
水源の涵養
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種  
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農林水産部治山課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。）



**兵庫県告示第78号**

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和5年1月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 保安林予定森林の所在場所  
豊岡市但東町赤花字向地41の1、41の22、字鍛冶屋59の1、字李89の14から89の16まで
- 2 指定の目的  
水源の涵養
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種  
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農林水産部治山課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。）



**兵庫県告示第79号**

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和5年1月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 保安林予定森林の所在場所  
豊岡市但東町赤花字李97の29
- 2 指定の目的  
水源の涵養
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農林水産部治山課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。)



**兵庫県告示第80号**

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指定する。

令和5年1月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 指定する区域  
宍粟市波賀町原字コタキ625番の一部
- 2 特定有害物質の名称  
ふっ素及びその化合物



**兵庫県告示第81号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和5年1月24日から2週間、阪神北県民局宝塚土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和5年1月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

| 道路の種類<br>路線名 | 道路の区域                             |    |                  |              |           |
|--------------|-----------------------------------|----|------------------|--------------|-----------|
|              | 区間                                | 旧新 | 敷地の幅員<br>(メートル)  | 延長<br>(メートル) | 備考        |
| 県道<br>尼崎宝塚線  | 宝塚市安倉西二丁目273番6から<br>同市小浜二丁目127番まで | 旧  | 9.0から<br>23.0まで  | 412.0        |           |
|              |                                   | 新  | 22.0から<br>47.0まで | 412.0        | 一部<br>予定地 |



**兵庫県告示第82号**

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成19年法律第112号）第40条の規定により、支援法人を次のとおり指定した。

令和5年1月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

住宅確保要配慮者居住支援法人

| 名称              | 住所                        | 事務所の所在地                   | 指定年月日     |
|-----------------|---------------------------|---------------------------|-----------|
| 株式会社YANESEKO    | 加古川市加古川町粟津<br>819-1       | 加古川市加古川町粟津<br>819-1       | 令和5年1月12日 |
| 特定非営利活動法人<br>夢絆 | 姫路市南条1丁目6番地<br>クラスターBLD3F | 姫路市南条1丁目6番地<br>クラスターBLD3F | 令和5年1月12日 |

公 告

**入札公告**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和5年1月24日

契約担当者

兵庫県知事 齋藤元彦

**1 調達内容****(1) 業務件名及び数量**

兵庫県庁第1号館、別館、第2号館、西館、第3号館、議場、公館、下山手分室及び災害対策センター  
清掃業務 一式

**(2) 調達案件の仕様等**

入札説明書による。

**(3) 履行期間**

令和5年4月1日（土）から令和8年3月31日（火）まで

**(4) 履行場所**

兵庫県庁第1号館、別館、第2号館、西館、第3号館、議場、公館、下山手分室及び災害対策センター

**(5) 入札方法**

ア 上記(1)の業務件名について入札に付する。落札者の決定は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の10の2の規定による総合評価一般競争入札(総合評価落札方式〔障害者雇用等配慮型〕)により行うものとし、入札参加者は、入札説明書に定める障害者雇用等への配慮に係る資料を一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書(以下「申込書」という。)とともに提出しなければならない。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

**2 一般競争入札参加資格****(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。**

(入札参加資格審査窓口)

兵庫県出納局物品管理課 電話(078)341-7711 内線4936

**(2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。****(3) 申込書の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。****(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。****(5) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)に基づき、登録建築物清掃業又は登録建築物環境衛生総合管理業のいずれかの登録をしている者。ただし、建築物環境衛生管理技術者免状を有する者を履行場所の建築物環境衛生管理技術者として選任し、神戸市長へ届出できる者であること。**

なお、契約年度途中に上記登録の登録有効期限が切れる場合は、申込者において必要となる登録更新手続を行うことを条件とする。

**(6) 一契約の請負床面積が34,000平方メートル以上となる同種の清掃業務を過去2年間に12箇月以上継続して履行した実績がある者であること。****(7) 暴力団排除条例(平成22年兵庫県条例第35号)第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員または暴力団排除条例施行規則(平成23年兵庫県公安委員会規則第2号)第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。****3 入札書の提出場所等****(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先**

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県総務部職員局管財課 担当 八尾

電話 (078) 341-7711 内線2547

(2) 入札説明書の交付期間

令和5年1月24日(火)から同年2月7日(火)まで(兵庫県の休日を定める条例(平成元年兵庫県条例第15号)第2条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)

午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

(3) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間

令和5年1月24日(火)から同年2月7日(火)まで(県の休日を除く。)

午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

(4) 入札・開札の日時及び場所

令和5年3月6日(月)午前11時 兵庫県総務部職員局管財課内  
神戸市中央区下山手通5-10-1

(5) 入札書の提出期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和5年3月3日(金)午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額の100分の110)の100分の5以上の額の入札保証金を令和5年3月3日(金)午後5時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、申込書に入札説明書で示した建物清掃が実施できることを証明する書類及び障害者雇用等への配慮に係る資料(「入札説明書」に定める様式第1号から第6号まで)を添付して、令和5年2月7日(火)午後5時までに提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、入札説明書に示す保険期間とすること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 談合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。特に、この入札書については、「この入札書に記載する申込み内容については、この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その執行が可能となったときに効力を生じる。」旨が付記されていること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(f) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となったもの以外の者

サ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

ア 入札説明書で示した役務を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内かつ総合評価の方法によって得られた価格の評価点と障害者雇用の配慮の評価点の合計点（以下「合計点」という。）の高い者を落札者とする。ただし、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが、公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、その者を落札者としなないことがある。

イ 合計点の高い者が2者以上いる場合は、次のとおり取り扱う。

(7) 合計点と同点の場合は、障害者雇用の配慮の評価点の高い者を落札者とする。

(f) 合計点及び上記(7)の評価点と同点の場合は、入札価格の低い者を落札者とする。

(g) 上記(f)の入札価格が同額の者が2者以上いる場合は、くじ引きにより決定するものとする。

ウ 障害者雇用の配慮の評価点が10点に満たない者は、原則として落札者としなない。

エ 地方自治法施行令第167条の10の2第2項の規定に基づき低入札価格調査基準価格（以下「調査基準価格」という。）を設けているので、調査基準価格を下回った入札が行われた場合は、落札決定を保留して個別の入札価格を調査し、当該価格により落札決定した場合に当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあるか否かを審査の上、落札者を決定する。

なお、調査の対象となった者は、この調査に協力するものとする。

(9) 障害者雇用の配慮の評価点は、次の評価項目により点数を与えるものとする（配点100点）。

ア 価格（80点）

イ 障害者雇用の配慮（20点）

(10) 評価の担保

総合評価に関して提出した資料等に虚偽記載等明らかに悪質な行為があった場合には、契約の解除及び指名停止等の措置を講じることができるものとする。

なお、契約担当者は、就業計画どおりに障害者を従事させているかを確認するために、業務の完了報告時に、障害者従事報告書を提出させるものとする。

(11) 総合評価に関する審査結果の公表

ア 契約担当者は、落札者決定後、速やかに評価値を公表することとする。

イ 入札者は、審査結果の通知を受け取った日の翌日から起算して5日以内に、自らの価格以外の評価項目ごとの得点について説明を求められることができる。

(12) 誓約書の提出

契約を締結した者は、次のア及びイを県に提出すること。

ア 本件委託業務の契約を締結する場合において、その契約金額が200万円を超えるときには、その相手方が暴力団でないこと等についての誓約書

イ 下請契約等及び本件委託業務に関わる労働者派遣事業の適切な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）に規定する労働者派遣契約を締結する場合において、その契約金額（同一の者と複数の契約を締結する場合は、その合計額）が200万円を超えるときには、その相手方から労働者の適正な労働条件を確保するための誓約書

(13) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Motohiko Saito, Governor of Hyogo Prefecture

- (2) Nature of the services to be required:  
Hyogo Prefectural 1st Building, Annex, 2nd Building, Hyogo Prefectural Building West Wing, other facilities attached to the building, Hyogo Prefectural 3rd Building, Assembly Hall, Hyogo House, Shimoyamate Branch and Disaster Management Center: cleaning and other services
- (3) Fulfillment period:  
From April 1, 2023 through March 31, 2026
- (4) Location:  
Hyogo Prefectural 1st Building, Annex, 2nd Building, Hyogo Prefectural Building West Wing, other facilities attached to the building, Hyogo Prefectural 3rd Building, Assembly Hall, Hyogo House, Shimoyamate Branch and Disaster Management Center
- (5) Deadline for tender:  
11:00 March 6, 2023  
The deadline for submitting tenders by mail is 17:00 March 3, 2023
- (6) Person to contact concerning the notice:  
Mr. Yao, Property Custody Division, Hyogo Prefectural Government  
5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567  
TEL (078)341-7711 extension 2547



**入札公告**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和5年1月24日

契約担当者

兵庫県知事 齋藤元彦

**1 調達内容**

- (1) 調達する物品等の名称及び数量  
兵庫県農林水産技術総合センターほか11施設で使用する電気  
予定数量3,689,909キロワット時/年
- (2) 調達案件の仕様等  
契約担当者が仕様書等で指定するところによる。
- (3) 履行期間  
仕様書別紙「対象施設一覧」のとおり
- (4) 履行場所  
仕様書別紙「対象施設一覧」のとおり
- (5) 入札方法  
落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

**2 一般競争入札参加資格**

本件入札に参加できる資格を有するものは、次に掲げる要件を満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納入局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。  
(入札参加資格審査窓口)  
兵庫県納入局物品管理課 電話 (078) 341-7711 内線4936
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 入札参加申込期間の最終日及び当該調達の開札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。

(6) 「兵庫県電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、入札参加「可」と判定された者又は判定を受けていない者で開札の日時までに入札参加「可」と判定された者であること。

（環境配慮方針に基づく判定窓口）

兵庫県環境部環境政策課 電話（078）341-7711 内線3358

### 3 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間・場所

#### (1) 交付期間

令和5年1月24日（火）から同年2月7日（火）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

#### (2) 交付場所

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
兵庫県農林水産部総務課 担当 谷口  
電話（078）341-7711 内線3916

### 4 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書及び入札書の提出期間等

#### (1) 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書の提出期間

令和5年1月25日（水）から同年2月7日（火）まで（県の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

#### (2) 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書の提出場所及び問合せ先

前記3(2)に同じ。

#### (3) 開札の日時及び場所

日時 令和5年3月7日（火）午前10時から

場所 兵庫県農林水産部総務課内（神戸市中央区下山手通5丁目10番1号）

#### (4) 入札書の受領期限

郵送又は持参により入札書を提出するものとし、令和5年3月6日（月）午後5時までに前記3(2)の場所に必着のこと。

### 5 その他

#### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

#### (2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の110。以下同じ。）の100分の5以上の額の入札保証金を令和5年3月3日（金）午後5時までに納入しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 国（公社・公団を含む。以下同じ。）、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況並びにその他の状況から、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出したとき（入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。）。

#### (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を求める場合がある。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 過去2年間に国、地方公共団体その他知事が指定する公共的団体とその契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、その契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出したとき。

#### (4) 入札参加者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書に前記2(1)、(5)及び(6)に示した電気の供給を実施できることを証明する書類を添付して、令和5年2月7日(火)午後5時までに提出すること。

イ 入札参加者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が入札説明書に示す保険期間までであること。

イ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

ウ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

エ 談合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

オ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名があり、入札内容が分明であること。特に、この入札書については、「この入札書に記載する申込み内容については、この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その執行が可能となったときに効力を生じる。」旨が付記されていること。

カ 代理人が入札する場合は、入札書と合わせて委任状を提出すること。

キ 入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、前記4(4)及び5(5)アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、4(4)又は5(5)ウ若しくはエに違反し無効となった者以外の者

コ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札参加申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品等を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則(昭和39年兵庫県規則第31号)第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Saito Motohiko, Governor of Hyogo Prefecture

(2) Nature and quantity of the services to be required:

Supply of electric power, 3,689,909 kWh/1 year

(3) Fulfillment period:

As shown in the tender documentation

(4) Location:

As shown in the tender documentation

(5) Deadline for tender:

17:00 March 6, 2023 by direct delivery

17:00 March 6, 2023 by mail

(6) Person to contact concerning the notice:

Mr. Taniguchi, General Affairs Division, Agricultural & Environmental Affairs Department  
Hyogo Prefectural Government

TEL (078)341-7711 Ext. 3916



**大規模小売店舗の変更に関する届出**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和5年1月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 

名称 コストコホールセール尼崎倉庫店  
所在地 尼崎市次屋三丁目13番
- 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 

|                    |                               |        |
|--------------------|-------------------------------|--------|
| 名称                 | 住所                            | 代表者の氏名 |
| コストコホールセールジャパン株式会社 | 千葉県木更津市瓜倉361番地<br>(金田西2街区2画地) | ケン・テリオ |
- 3 変更事項
  - (1) 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
    - ア 変更前
 

|                    |                   |        |
|--------------------|-------------------|--------|
| 名称                 | 住所                | 代表者の氏名 |
| コストコホールセールジャパン株式会社 | 川崎市川崎区池上新町三丁目1番4号 | ケン・テリオ |
    - イ 変更後
 

|                    |                               |        |
|--------------------|-------------------------------|--------|
| 名称                 | 住所                            | 代表者の氏名 |
| コストコホールセールジャパン株式会社 | 千葉県木更津市瓜倉361番地<br>(金田西2街区2画地) | ケン・テリオ |
  - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
    - ア 変更前
 

|                    |                   |        |
|--------------------|-------------------|--------|
| 名称                 | 住所                | 代表者の氏名 |
| コストコホールセールジャパン株式会社 | 川崎市川崎区池上新町三丁目1番4号 | ケン・テリオ |
    - イ 変更後
 

|                    |                               |        |
|--------------------|-------------------------------|--------|
| 名称                 | 住所                            | 代表者の氏名 |
| コストコホールセールジャパン株式会社 | 千葉県木更津市瓜倉361番地<br>(金田西2街区2画地) | ケン・テリオ |
- 4 変更年月日
 

令和4年8月1日
- 5 届出年月日
 

令和4年12月9日
- 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
  - (1) 縦覧場所
 

兵庫県まちづくり部都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課
  - (2) 縦覧期間
 

令和5年1月24日から4月間
- 7 意見書の提出期限及び提出先
  - (1) 提出期限
 

令和5年5月24日
  - (2) 提出先

兵庫県まちづくり部都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



**大規模小売店舗の変更に関する届出**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和5年1月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 

名称 マルナカ青山店  
所在地 姫路市青山三丁目729番1 ほか
- 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 

|                |                  |        |
|----------------|------------------|--------|
| 名称             | 住所               | 代表者の氏名 |
| マックスバリュ西日本株式会社 | 広島市南区段原南一丁目3番52号 | 平尾健一   |
- 3 変更事項
  - (1) 大規模小売店舗の名称
    - ア 変更前
 

名称 (仮称) マルナカ青山店
    - イ 変更後
 

名称 マルナカ青山店
  - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 

|                |                   |        |
|----------------|-------------------|--------|
| ア 変更前          |                   |        |
| 名称             | 住所                | 代表者の氏名 |
| マックスバリュ西日本株式会社 | 広島市南区段原南一丁目3番52号  | 平尾健一   |
| 外未定1者          |                   |        |
| イ 変更後          |                   |        |
| 名称             | 住所                | 代表者の氏名 |
| マックスバリュ西日本株式会社 | 広島市南区段原南一丁目3番52号  | 平尾健一   |
| 株式会社レディ薬局      | 愛媛県松山市南江戸四丁目3番37号 | 白石明生   |
- 4 変更年月日
 

令和4年4月25日
- 5 届出年月日
 

令和4年11月15日
- 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
  - (1) 縦覧場所
 

兵庫県まちづくり部都市計画課及び中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第1課
  - (2) 縦覧期間
 

令和5年1月24日から4月間
- 7 意見書の提出期限及び提出先
  - (1) 提出期限
 

令和5年5月24日
  - (2) 提出先
 

兵庫県まちづくり部都市計画課  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



**大規模小売店舗の変更に関する届出**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和5年1月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
 名称 イオンタウン姫路別所ショッピングセンター  
 所在地 姫路市別所町別所二丁目64番 ほか
- 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  

|                |                  |        |
|----------------|------------------|--------|
| 名称             | 住所               | 代表者の氏名 |
| マックスバリュ西日本株式会社 | 広島市南区段原南一丁目3番52号 | 平尾健一   |
- 3 変更事項  
 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
  - (1) 変更前  

|                |                  |        |
|----------------|------------------|--------|
| 名称             | 住所               | 代表者の氏名 |
| マックスバリュ西日本株式会社 | 広島市南区段原南一丁目3番52号 | 平尾健一   |
| 株式会社ナンバ        | 岡山県津山市材木町1328-25 | 難波賢治   |

 外4者
  - (2) 変更後  

|                |                             |        |
|----------------|-----------------------------|--------|
| 名称             | 住所                          | 代表者の氏名 |
| マックスバリュ西日本株式会社 | 広島市南区段原南一丁目3番52号            | 平尾健一   |
| 株式会社ナンバ        | 岡山県津山市材木町1328-25            | 難波賢治   |
| 株式会社ロジコムQ      | 東京都中央区日本橋茅場町二丁目4番5号茅場町二丁目ビル | 大槻渡    |

 外4者
- 4 変更年月日  
 令和4年6月7日
- 5 届出年月日  
 令和4年11月15日
- 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
  - (1) 縦覧場所  
 兵庫県まちづくり部都市計画課及び中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第1課
  - (2) 縦覧期間  
 令和5年1月24日から4月間
- 7 意見書の提出期限及び提出先
  - (1) 提出期限  
 令和5年5月24日
  - (2) 提出先  
 兵庫県まちづくり部都市計画課  
 〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



**大規模小売店舗の変更に関する届出**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の

生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和5年1月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
 名称 イオン宮西ショッピングセンター（B街区）  
 所在地 姫路市宮西町四丁目37番地
- 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  

|                |                  |        |
|----------------|------------------|--------|
| 名称             | 住所               | 代表者の氏名 |
| マックスバリュ西日本株式会社 | 広島市南区段原南一丁目3番52号 | 平尾健一   |
- 3 変更事項  
 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
  - (1) 変更前  

|             |                    |        |
|-------------|--------------------|--------|
| 名称          | 住所                 | 代表者の氏名 |
| 株式会社ウィルウェイ  | 大阪府吹田市山田北14番1号     | 神野哲    |
| ウエルシア薬局株式会社 | 東京都千代田区外神田二丁目2番15号 | 松本忠久   |
| 株式会社キャンドウ   | 東京都新宿区北新宿二丁目21番1号  | 城戸一弥   |
  - (2) 変更後  

|             |                     |        |
|-------------|---------------------|--------|
| 名称          | 住所                  | 代表者の氏名 |
| 株式会社アージュ    | 広島市西区商工センター二丁目15番1号 | 増田英紀   |
| ウエルシア薬局株式会社 | 東京都千代田区外神田二丁目2番15号  | 松本忠久   |
| 株式会社キャンドウ   | 東京都新宿区北新宿二丁目21番1号   | 城戸一弥   |
- 4 変更年月日  
 令和2年7月8日
- 5 届出年月日  
 令和4年11月15日
- 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
  - (1) 縦覧場所  
 兵庫県まちづくり部都市計画課及び中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第1課
  - (2) 縦覧期間  
 令和5年1月24日から4月間
- 7 意見書の提出期限及び提出先
  - (1) 提出期限  
 令和5年5月24日
  - (2) 提出先  
 兵庫県まちづくり部都市計画課  
 〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和5年1月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
 高砂市北濱町北脇字村東230番1
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
 高砂市百合丘30番地の2  
 三幸殖産株式会社 代表取締役 福島順史
- 3 許可年月日及び許可番号  
 令和4年6月1日

兵庫県指令東播（加土）（建）第1－8号（4高砂）

労働委員会公告

審査の期間の目標及び審査の実施状況

労働組合法（昭和24年法律第174号）第27条の18並びに審査の期間の目標及び審査の実施状況の公表に関する規則（平成17年兵庫県労働委員会規則第4号）第4条第1項及び第2項の規定により、令和5年における審査の期間の目標及び令和4年における審査の実施状況を次のとおり公表する。

令和5年1月24日

兵庫県労働委員会

会長 米田耕士

1 令和5年における審査の期間の目標

当委員会は、令和5年における不当労働行為事件の審査の期間の目標を次のとおり定める。

- (1) 単純な団体交渉拒否事件 6月
- (2) 標準的な事件 1年
- (3) 特に複雑な事件 事件ごとに作成する審査計画に定める期間

(注) 単純な団体交渉拒否事件とは、団体交渉拒否のみが争点となっているものをいい、特に複雑な事件とは、主張の内容等が複雑なものをいう。

2 令和4年における審査の実施状況

(1) 取扱事件数

| 区 分         | 取扱件数 | 終結事件 | 翌年への繰越し |
|-------------|------|------|---------|
| 単純な団体交渉拒否事件 | 0件   | 0件   | 0件      |
| 標準的な事件      | 11件  | 8件   | 3件      |
| 特に複雑な事件     | 0件   | 0件   | 0件      |
| 計           | 11件  | 8件   | 3件      |

(2) 個別事件の審査の実施状況（令和4年中に終結した事件）

| 事件番号              | 終結区分          | 係属<br>日数 | 調査<br>回数 | 審問<br>回数 | 和解<br>回数 | 尋問<br>証人数  | 区 分 |
|-------------------|---------------|----------|----------|----------|----------|------------|-----|
| 令和2年<br>(不)第4号事件  | 命令<br>(棄却)    | 645日     | 6回       | 2回       | 0回       | 3人<br>(3人) | 標準  |
| 令和2年<br>(不)第8号事件  | 取下げ<br>(関与和解) | 547日     | 8回       | 0回       | 0回       | 0人<br>(0人) | 標準  |
| 令和2年<br>(不)第10号事件 | 命令<br>(一部救済)  | 487日     | 6回       | 2回       | 0回       | 5人<br>(5人) | 標準  |
| 令和2年<br>(不)第11号事件 | 取下げ<br>(関与和解) | 401日     | 4回       | 0回       | 3回       | 0人<br>(0人) | 標準  |
| 令和2年<br>(不)第12号事件 | 命令<br>(一部救済)  | 630日     | 7回       | 2回       | 0回       | 2人<br>(2人) | 標準  |
| 令和2年<br>(不)第13号事件 | 取下げ<br>(関与和解) | 399日     | 7回       | 0回       | 0回       | 0人<br>(0人) | 標準  |

|                  |               |      |    |    |    |            |    |
|------------------|---------------|------|----|----|----|------------|----|
| 令和3年<br>(不)第3号事件 | 取下げ<br>(関与和解) | 296日 | 4回 | 0回 | 2回 | 0人<br>(0人) | 標準 |
| 令和4年<br>(不)第1号事件 | 取下げ<br>(関与和解) | 169日 | 3回 | 0回 | 0回 | 0人<br>(0人) | 標準 |

(注1) 「尋問証人数」欄の( )内は、延べ人数。

(注2) 「区分」欄は、1の区分を示す。

警察本部公告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和5年1月24日

契約担当者

兵庫県警察本部長 桐原弘毅

1 調達内容

- (1) 件名  
兵庫県警察本部庁舎清掃委託
- (2) 仕様  
契約担当者が示す仕様書のとおり
- (3) 履行期間  
令和5年4月1日(土)から令和8年3月31日(火)まで
- (4) 履行場所  
神戸市中央区下山手通5丁目4番1号 兵庫県警察本部庁舎  
神戸市中央区下山手通5丁目1番16号 兵庫県警察本部第二庁舎
- (5) 入札方法  
上記(1)の業務委託について地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の10の2の規定による総合評価落札方式(障害者雇用配慮型)により入札に付する。  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出納局物品管理課に申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書(以下「申込書」という。)の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 暴力団排除条例(平成22年兵庫県条例第35号)第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則(平成23年兵庫県公安委員会規則第2号)第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (6) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)に基づき清掃業又は総合管理業の登録をしている者であること。ただし、契約年度途中に上記登録の登録有効期限が切れる場合は、申込者において必要となる登録更新手続きを執ること。
- (7) 一契約の請負床面積が11,800平方メートル以上となる同種の清掃業務を過去2年間に12箇月以上継続し

て履行した実績がある者であること。

### 3 申込書・入札書の提出等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号

兵庫県警察本部総務部会計課用度係 担当 竹内

電話 (078) 341-7441 内線2252

- (2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間  
令和5年1月24日(火)から同年2月7日(火)まで(土曜日及び日曜日を除く。)  
午前10時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

- (3) 入札・開札の日時及び場所

令和5年3月8日(水) 午前10時 兵庫県警察本部4階入札室

- (4) 入札書の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和5年3月7日(火)午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額(消費税及び地方消費税相当額を加算した金額)の100分の5以上の額の入札保証金を令和5年3月6日(月)正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金を納めなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。また財務規則(昭和39年兵庫県規則第31号)の規定に基づき免除する場合もある。

- (4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した業務が履行できることを証明する書類及び障害者雇用等への配慮に係る資料(「落札者決定基準」に定める様式第1号から第6号まで)を令和5年2月7日(火)までに提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

- (5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(令和5年4月1日(土))までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、必要に応じて入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、前記1(1)の業務の3年間の総価及び内訳(消費税及び地方消費税相当額を除く。)を記載すること

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオ

に違反し無効となった者以外の者

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した業務を履行できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、評価項目及び得点配分を定めた「落札者決定基準」によって算定された評価点に基づく総合評価の方式によって得られた価格の評価点と障害者雇用の配慮の評価点の合計点の高い者を落札者とする。ただし、障害者雇用の配慮の評価点が10点に満たない者は、原則として落札者とししない。

(9) 契約に関する条件

この契約については、令和5年度の予算が議決され執行可能となることにより効力を生じる。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Kirihara Koki, Chief of Hyogo Prefectural Police HQ

(2) Nature of the services to be required:

Cleaning services for Hyogo Prefectural Police HQ Building

(3) Fulfillment period:

From April 1, 2023 through March 31, 2026

(4) Fulfillment places:

Hyogo Prefectural Police HQ Building

Hyogo Prefectural Police HQ No.2 Building

(5) Deadline for the submission of tender application form:

17:00 February 7, 2023

(6) Deadline for tender:

17:00 March 7, 2023 by mail

10:00 March 8, 2023 by direct delivery

(7) Person to contact concerning the notice:

Ms. Takeuchi, Finance Division, Hyogo Prefectural Police HQ

5-4-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8510

TEL (078)341-7441 Ext. 2252



**入札公告**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和5年1月24日

契約担当者

兵庫県警察本部長 桐原弘毅

1 調達内容

(1) 調達する物品等の名称及び数量

兵庫県警察本部科学捜査支援センターほか49庁舎で使用する電気

予定数量13,968,863ワット時/年

(2) 調達案件の仕様等

契約担当者が仕様等で指定するところによる。

(3) 履行期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

## (4) 履行場所

神戸市兵庫区東山町3-1-4 兵庫県警察本部科学捜査支援センターほか49庁舎

## (5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出納局物品管理課に申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(入札参加資格審査窓口)

兵庫県出納局物品管理課 電話(078)341-7711 内線4936

- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書(以下「申込書」という。)の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 暴力団排除条例(平成22年兵庫県条例第35号)第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則(平成23年兵庫県公安委員会規則第2号)第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (6) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第3条第1項の規定に基づき、一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき、特定規模電気事業者の届出を行っている者であること。
- (7) 「兵庫県電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、入札参加「可」と判定された者又は判定を受けていない者で開札の日時までに入札参加「可」と判定された者であること。

(環境配慮方針に基づく判定窓口)

兵庫県環境部環境政策課 電話(078)341-7711 内線3358

## 3 申込書・入札書の提出等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号

兵庫県警察本部総務部会計課用度係 担当 上月

電話(078)341-7441 内線2257

- (2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間  
令和5年1月24日(火)から同年2月7日(火)まで(土曜日及び日曜日を除く。)  
午前10時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

- (3) 開札の日時及び場所

令和5年3月6日(月)午前10時30分 兵庫県警察本部会計課

- (4) 入札書の提出期限

郵送等又は持参で入札書を令和5年3月3日(金)午後4時までに上記(1)の場所に提出すること。

## 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額の100分の110。以下同じ。)の100分の5以上の額の入札保証金を令和5年3月2日(木)正午までに納入しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 国(公社・公団を含む。以下同じ。)、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況並びにその他の状況から、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出したとき（入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。）。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を求める場合がある。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 過去2年間に国、地方公共団体その他知事が指定する公共的団体とその契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、その契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出したとき。

(4) 入札参加者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書に前記2(1)、(6)及び(7)に示した電気の供給を実施できることを証明する書類を添付して、令和5年2月7日(火)午後4時までに提出すること。

イ 入札参加者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（令和5年4月1日（金））までであること。

ウ 入札者が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 談合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

オ 入札書に入札金額及び入札者の氏名があり、入札内容が分明であること。

カ 入札金額は、上記1(1)の件名の総額の金額（消費税及び地方消費税相当額を除く。）を記載すること。

キ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ク 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからキまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、ウ又はエに違反し無効となった者以外の者

ケ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札参加申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品等を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Kohki Kirihara, Chief of Hyogo Prefectural Police HQ

(2) Nature and quantity of the products to be contracted:

Supplying electricity used at Hyogo Prefectural Police Forensic Science Support Center and other 49 facilities, 13,968,863/1 year

(3) Fulfillment period:

From April 1, 2023 through March 31, 2024

- (4) Location:  
Hyogo Prefectural Police HQ and designated places
- (5) Deadline for tender:  
16:00 March 3, 2023 by mail or direct delivery
- (6) Person to contact concerning the notice:  
Kozuki Rie, Finance Division, Hyogo Prefectural Police HQ  
5-4-1, Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8510  
TEL (078)341-7441 Ext. 2257



### 入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和5年1月24日

契約担当者

兵庫県警察本部長 桐原弘毅

#### 1 調達内容

- (1) 調達する物品等の名称及び数量  
兵庫県警察本部庁舎で使用する電気（再生可能エネルギー100パーセント）  
予定数量8,681,609キロワット時／年
- (2) 調達案件の仕様等  
契約担当者が仕様等で指定するところによる。
- (3) 履行期間  
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- (4) 履行場所  
神戸市中央区下山手通5丁目4番1号 兵庫県警察本部
- (5) 入札方法  
上記(1)の物品について入札に付する。  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納入局物品管理課に申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。  
（入札参加資格審査窓口）  
兵庫県出納局物品管理課 電話（078）341-7711 内線4936
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づき、一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき、特定規模電気事業者の届出を行っている者であること。
- (7) 「兵庫県電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、入札参加「可」と判定された者又は判定を受けていない者で開札の日時までに入札参加「可」と判定された者であること。  
（環境配慮方針に基づく判定窓口）

兵庫県環境部環境政策課 電話(078)341-7711 内線3358

### 3 申込書・入札書の提出等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号  
兵庫県警察本部総務部会計課用度係 担当 上月  
電話(078)341-7441 内線2257
- (2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間  
令和5年1月24日(火)から同年2月7日(火)まで(土曜日及び日曜日を除く。)  
午前10時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)
- (3) 開札の日時及び場所  
令和5年3月6日(月)午前10時 兵庫県警察本部会計課
- (4) 入札書の提出期限  
郵送等又は持参で入札書を令和5年3月3日(金)午後4時までに上記(1)の場所に提出すること。

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金  
契約希望金額(入札書記載金額の100分の110。以下同じ。)の100分の5以上の額の入札保証金を令和5年3月2日(木)正午までに納入しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。  
ア 国(公社・公団を含む。以下同じ。)、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況並びにその他の状況から、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。  
イ 保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出したとき(入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。)
- (3) 契約保証金  
契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を求める場合がある。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。  
ア 過去2年間に国、地方公共団体その他知事が指定する公共的団体とその契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、その契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。  
イ 保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出したとき。
- (4) 入札参加者に求められる義務  
ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書に前記2(1)、(6)及び(7)に示した電気の供給を実施できることを証明する書類を添付して、令和5年2月7日(火)午後4時までに提出すること。  
イ 入札参加者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。
- (5) 入札に関する条件  
ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。  
イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(令和5年4月1日(金))までであること。  
ウ 入札者が同一事項について2通以上した入札でないこと。  
エ 談合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。  
オ 入札書に入札金額及び入札者の氏名があり、入札内容が分明であること。  
カ 入札金額は、上記1(1)の件名の総額の金額(消費税及び地方消費税相当額を除く。)を記載すること。  
キ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ク 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからキまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、ウ又はエに違反し無効となった者以外の者

ケ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札参加申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品等を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Kohki Kiriwara, Chief of Hyogo Prefectural Police HQ

(2) Nature and quantity of the products to be contracted:

Supply of electric power, Hyogo Prefectural Police HQ, 8,681,609kWh/1 year

(3) Fulfillment period:

From April 1, 2023 through March 31, 2024

(4) Location:

Hyogo Prefectural Police HQ and designated places

(5) Deadline for tender:

16:00 March 3, 2023 by mail or direct delivery

(6) Person to contact concerning the notice:

Kozuki Rie, Finance Division, Hyogo Prefectural Police HQ

5-4-1, Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8510

TEL (078)341-7441 Ext. 2257

~~~~~

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和5年1月24日

契約担当者

兵庫県警察本部長 桐原弘毅

1 調達内容

(1) 調達する物品等の名称及び数量

兵庫県自動車運転免許試験場ほか4庁舎で使用する電気（再生可能エネルギー100パーセント）

予定数量1,692,553ワット時/年

(2) 調達案件の仕様等

契約担当者が仕様等で指定するところによる。

(3) 履行期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(4) 履行場所

兵庫県明石市荷山町1649-2 兵庫県自動車運転免許試験場ほか4庁舎

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納入局物品管理課に申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

（入札参加資格審査窓口）

兵庫県納入局物品管理課 電話（078）341-7711 内線4936

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づき、一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき、特定規模電気事業者の届出を行っている者であること。
- (7) 「兵庫県電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、入札参加「可」と判定された者又は判定を受けていない者で開札の日時までに入札参加「可」と判定された者であること。

（環境配慮方針に基づく判定窓口）

兵庫県環境部環境政策課 電話（078）341-7711 内線3358

3 申込書・入札書の提出等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号
兵庫県警察本部総務部会計課用度係 担当 上月
電話（078）341-7441 内線2257
- (2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間
令和5年1月24日（火）から同年2月7日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）
午前10時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (3) 開札の日時及び場所
令和5年3月6日（月）午前10時15分 兵庫県警察本部会計課
- (4) 入札書の提出期限
郵送等又は持参で入札書を令和5年3月3日（金）午後4時までに上記(1)の場所に提出すること。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
契約希望金額（入札書記載金額の100分の110。以下同じ。）の100分の5以上の額の入札保証金を令和5年3月2日（木）正午までに納入しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。
ア 国（公社・公団を含む。以下同じ。）、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況並びにその他の状況から、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。
イ 保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出したとき（入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。）。
- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を求める場合がある。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 過去2年間に国、地方公共団体その他知事が指定する公共的団体とその契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、その契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出したとき。

(4) 入札参加者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書に前記2(1)、(6)及び(7)に示した電気の供給を実施できることを証明する書類を添付して、令和5年2月7日(火)午後4時までに提出すること。

イ 入札参加者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(令和5年4月1日(金))までであること。

ウ 入札者が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 談合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

オ 入札書に入札金額及び入札者の氏名があり、入札内容が分明であること。

カ 入札金額は、上記1(1)の件名の総額の金額(消費税及び地方消費税相当額を除く。)を記載すること。

キ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ク 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(i) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ii) 初度の入札において、上記アからキまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、ウ又はエに違反し無効となった者以外の者

ケ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札参加申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品等を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則(昭和39年兵庫県規則第31号)第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Kohki Kirihara, Chief of Hyogo Prefectural Police HQ

(2) Nature and quantity of the products to be contracted:

Supplying electricity used at Driver's License Examination Office and other four facilities,
1,692,553kWh/1 year

(3) Fulfillment period:

From April 1, 2023 through March 31, 2024

(4) Location:

Hyogo Prefectural Police HQ and designated places

(5) Deadline for tender:

16:00 March 3, 2023 by mail or direct delivery

(6) Person to contact concerning the notice:

Kozuki Rie, Finance Division, Hyogo Prefectural Police HQ

5-4-1, Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8510

TEL (078)341-7441 Ext. 2257